

# ごみと資源の分け方、出し方 平成28年4月～平成29年3月

※ごみは、次の分類ごとに**カレンダー**で**収集日**を確認のうえ決められた時間・場所に出してください。  
 ※ごみ置き場は、地域の方で管理していただいています。ルールを守ってきれいにし出すよう心がけましょう。  
 ※分別に迷った場合は、**分別早見表(五十音順)**をご覧ください。

ごみに関するお問い合わせは  
 環境防災課 ☎84-0314まで

分け方		出し方																													
<b>もえるごみ</b> 週2回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	生ごみ…台所の生ごみ(水切りする)、貝殻 革製品…靴、サンダル、カバン 布類…靴下、ストッキング、手袋、ぬいぐるみ、汚れている布、切れた布 ゴム製品…長靴、ホース(30cm以下に切る) 容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみです。 *生ごみ処理器の設置推進制度があります。詳しくは環境防災課へお問い合わせください。		◆専用指定袋で出してください。 ◆もえるごみ指定袋の販売 主に町内の指定袋販売店で、開成町指定のもえるごみ指定袋を販売しています。 ◆もえるごみは、30cm以内にして町指定袋に入れて指定場所へ出してください。 ◆雨天時には、雨水が入らないように、口を固くしぼり、横倒しにしてください。																												
<b>資源ごみ</b> 毎週土曜日 ◆場所◆ 資源ごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝9時まで	<table border="1"> <tr> <th>新聞紙</th> <th>ダンボール</th> <th>雑誌・雑がみ</th> <th>紙パック</th> <th>布類</th> <th>ペットボトル</th> <th>食品トレー(白色)発泡スチロール</th> </tr> <tr> <td>新聞紙</td> <td>ダンボール</td> <td>雑誌、書籍、菓子箱などの紙箱、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙、紙袋など 取っ手が紙 細かい紙類は封筒や紙袋またはチラシの間に投入する</td> <td>牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの)</td> <td>シャツ、タオル、毛布、ジャズ、下着、フリス、セーター、スカート、ジャケット、コート、スポン、着物、帯</td> <td>ペットボトル</td> <td>食品トレー(白色)発泡スチロール</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">品目ごとにひもで十字にしぼる</td> </tr> </table> <p>*資源集団回収奨励金                      資源ごみの回収を実施している子ども会等の団体に対し、奨励金制度があります。</p>	新聞紙	ダンボール	雑誌・雑がみ	紙パック	布類	ペットボトル	食品トレー(白色)発泡スチロール	新聞紙	ダンボール	雑誌、書籍、菓子箱などの紙箱、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙、紙袋など 取っ手が紙 細かい紙類は封筒や紙袋またはチラシの間に投入する	牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの)	シャツ、タオル、毛布、ジャズ、下着、フリス、セーター、スカート、ジャケット、コート、スポン、着物、帯	ペットボトル	食品トレー(白色)発泡スチロール								品目ごとにひもで十字にしぼる								◆雨天の場合の収集(荒天の場合は除く) 紙類・ペットボトル・食品トレー類は収集します。布類は収集しませんので出さないでください。 ◆雑がみは紙を回収します。紙以外の素材(セロハンテープ、封筒のフィルム、ホチキスの針など)を取り除いてください。 ◆ペットボトル、紙パック、食品トレー類はよく洗ってから出してください。 ◆品目ごとに袋などに入れてまとめて出してください。(しぼらない場合) ◆ペットボトルのキャップとラベルはプラマークごみに出してください。
新聞紙	ダンボール	雑誌・雑がみ	紙パック	布類	ペットボトル	食品トレー(白色)発泡スチロール																									
新聞紙	ダンボール	雑誌、書籍、菓子箱などの紙箱、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙、紙袋など 取っ手が紙 細かい紙類は封筒や紙袋またはチラシの間に投入する	牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの)	シャツ、タオル、毛布、ジャズ、下着、フリス、セーター、スカート、ジャケット、コート、スポン、着物、帯	ペットボトル	食品トレー(白色)発泡スチロール																									
品目ごとにひもで十字にしぼる																															
<b>プラマークごみ(プラスチック製容器包装)</b> (資源) 週1回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	ポリ袋、ラップ類…レジ袋、お菓子の袋、パンの袋、プラスチック製のお菓子箱など ボトル類…ソース、ドレッシング、シャンプーのボトルなど チューブ類…マヨネーズ、歯みがき粉、化粧品のチューブなど パック類…卵の包装パック、豆腐、マーガリンの容器など カップ類…カップラーメン、プリン、ゼリーの容器など トレー類…模様や色のついた食品トレー、持ち帰り弁当、寿司のトレー、惣菜、和菓子のトレーなど(白色トレーは資源ごみへ)	<p>このマークがついているもの → </p>	◆まとめて透明または、半透明の袋(なるべくプラマークのついたレジ袋など)に入れて出してください。 ◆食品などの付着したものはよく洗って、乾かして出してください。 ◆汚れがとれないものや容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみに出してください。																												
<b>もえないごみ</b> (一部資源) 月2回 ◆場所◆ もえないごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝9時まで	<table border="1"> <tr> <th>カン・金物類</th> <th>ビン・ガラス類</th> <th>ビン・ガラスの割れもの</th> <th>乾電池類</th> <th>セトモノ類</th> <th>蛍光灯・電球</th> </tr> <tr> <td>アルミ・スチール缶、スプレー缶(※出し方注意)、刃物(包丁など)、フライパン、ホロー製品、鍋、ポット、さびた鉄、針金、傘の骨、おもちゃ(小・金属製品)、コード(束ねる)、大きさ30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの</td> <td>あきびん、コップ、グラス、花瓶</td> <td>(危険ですのできちんと分けましょう)</td> <td>乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)</td> <td>鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ</td> <td>蛍光灯、電球</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">キャップを必ず外し、中をすずいで出す</td> </tr> </table>	カン・金物類	ビン・ガラス類	ビン・ガラスの割れもの	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球	アルミ・スチール缶、スプレー缶(※出し方注意)、刃物(包丁など)、フライパン、ホロー製品、鍋、ポット、さびた鉄、針金、傘の骨、おもちゃ(小・金属製品)、コード(束ねる)、大きさ30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの	あきびん、コップ、グラス、花瓶	(危険ですのできちんと分けましょう)	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ	蛍光灯、電球							キャップを必ず外し、中をすずいで出す							◆アイロンは粗大ごみ扱いになります。 ◆傘の骨は長さ30cm以上でも金物で出せません。(生地はもえるごみ) ◆スプレー缶は中身を使い切り、火の気のないところで缶に穴を開けて出してください。 ◆種類ごとにコンテナに分別して出してください。(袋などに入れないでください) ◆包丁などの刃物は紙にくるんで「危険」と記入して出してください。 ◆カッターの刃、カミソリ、安全ピンなどはふたのある空き缶に入れて出してください。 ◆ライターは使い切って出してください。				
カン・金物類	ビン・ガラス類	ビン・ガラスの割れもの	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球																										
アルミ・スチール缶、スプレー缶(※出し方注意)、刃物(包丁など)、フライパン、ホロー製品、鍋、ポット、さびた鉄、針金、傘の骨、おもちゃ(小・金属製品)、コード(束ねる)、大きさ30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの	あきびん、コップ、グラス、花瓶	(危険ですのできちんと分けましょう)	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ	蛍光灯、電球																										
キャップを必ず外し、中をすずいで出す																															
<b>剪定枝・葉・草</b> 週1回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	<table border="1"> <tr> <th>剪定枝</th> <th>葉・草</th> </tr> <tr> <td>1本の枝の長さ120cm程度、太さ10cm程度のもの(太い枝は10cm程度に割る)</td> <td>十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※造園業などの事業活動によって発生したものは回収しません。</td> </tr> </table>	剪定枝	葉・草	1本の枝の長さ120cm程度、太さ10cm程度のもの(太い枝は10cm程度に割る)	十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの			※造園業などの事業活動によって発生したものは回収しません。			◆剪定枝は長さ120cm程度、直径30cm程度にひもで縛って出してください。 ◆葉・草は乾燥させ透明または半透明の袋に入れて出してください。 ◆竹は置き場に出すことも直接施設に持ち込むこともできません。30cm以内に切ってもえるごみとして出してください。																				
剪定枝	葉・草																														
1本の枝の長さ120cm程度、太さ10cm程度のもの(太い枝は10cm程度に割る)	十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの																														
※造園業などの事業活動によって発生したものは回収しません。																															
<b>粗大ごみ</b> 月2回・予約制 有料	●対象となるもの 大きさ30cm以上で180cm×90cm×90cmまで。原則40kg以下のもの。 ◆ストーブ、ステレオ、こたつなどの家電製品 ◆机、イス、タンスなどの家具 ◆自転車、一輪車、子どもの車、ベビーカー ◆ふとん、マットレス、じゅうたん ●手数料 1点1,080円(消費税込)ただし、処理が困難なものは5割増となります。 ◆レジャー用品、健康器具、ソファ(スプリング入り)、ベッド(スプリング入り)など ◆足柄西部環境センターで処理できないもの		<b>粗大ごみの出し方(収集方法)</b> 申し込み:環境防災課窓口にて申請書に記入(1回の収集で1世帯3点まで) ※先着順で受付します。申し込み期日(締め切り)は、原則、収集日の前の週の金曜日ですが、処理可能な限度数量に達した場合は、期日より前に申し込みを締め切ることがあります。 手数料:役場お支払い窓口にて手数料を納入 券の発行:収集処理券(シール)を発行 持ち出し:自宅の門の前など収集しやすい場所に収集処理券を貼って出す。 収集:町が委託した業者が収集します。収集数が多い場合、午後まで収集がかかります。雨天でも収集します。 ※立ち合いは必要ありません。																												
<b>小型家電</b> ◆回収ボックス設置場所◆ 町役場入口 福祉会館正面入口	●対象となるもの 携帯電話(PHS、スマートフォンを含む)、デジタルカメラ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機、電子辞書 ●注意事項(回収ボックスに入れる前に) ◆個人情報などが入ったものは、必ず排出者が責任をもって個人情報などを消去してから入れてください。 ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。 ◆充電式のバッテリーは一緒に入れてください。ただし、乾電池は外して「もえないごみ」で出してください。		●収集しない主なもの バッテリー・タイヤ、ブロック・コンクリート、塗料、農薬・薬品、家の改築や解体のごみ・廃材、消火器・ガスボンベ、多量のビニール、医療ごみ、風呂おけ・便器、農機具類・車両の部品、その他危険物など 法律でリサイクルされることが決まっているもの テレビ、パソコン、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫 ◆買ったところ、または買い替え時に引き取ってもらうか、専門業者に相談してください。◆パソコンは各メーカーも回収・リサイクルを行っています。(メーカー製は、各メーカーの受付窓口。倒産・撤退メーカーや自作パソコンは、パソコン3R推進協会☎03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)																												

**×**  
**町で収集しないごみ**

商店や事業所、工場などの事業活動によって発生したごみは、一般家庭用のごみ置き場には出せません。